

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つと位置付け、株主共同の利益とステークホルダーとの協働を確保しつつ、経営活動や意思決定の透明性向上に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしています。

当行は、銀行業務に精通した取締役による意思決定機能および独立した複数の社外取締役による公正かつ透明性の高い経営監督機能を有する取締役会と、常勤の監査等委員である取締役による高度な情報収集力と過半数の社外取締役を配し強固な独立性を有する監査等委員会による監査等委員会設置会社を採用しています。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しています。

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容（2026年6月23日現在）は次のとおりです。

取締役会

取締役会は代表取締役頭取が議長を務めており、客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議および当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督することとしています。取締役会は原則、毎月開催しています。

常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、代表取締役頭取、代表取締役専務、専務取締役、常務取締役、取締役および常勤の監査等委員である取締役により構成される常務会を取締役会の下に設置しており、代表取締役頭取が議長を務めています。常務会は原則、毎週開催しています。

指名・報酬諮問委員会

取締役会の任意の諮問委員会として、取締役の選解任や報酬に関する重要な事項の決定にあたり、独立社外取締役の適切な関与と助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を高めることを目的に設置しています。代表取締役頭取、代表取締役専務および監査等委員である社外取締役4名の計6名で構成され、代表取締役頭取が委員長を務めています。

経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っています。

各委員会の議事結果については、常務会の各員に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しています。

①信用リスク管理委員会

与信に係るリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しており、事務局であるリスク統括部の担当役員である取締役が委員長を務めています。委員会は必要に応じて適宜開催し、常勤の監査等委員が出席することとしています。

②コンプライアンス委員会

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局はリスク統括部が担っています。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしています。

③ALM委員会

資産・負債の総合管理、統合的リスク管理、収益管理等に資することを目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局はリスク統括部が担っています。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしています。

④システム投資委員会

戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局は総合企画部およびIT・オペレーション統括部が担っています。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしています。

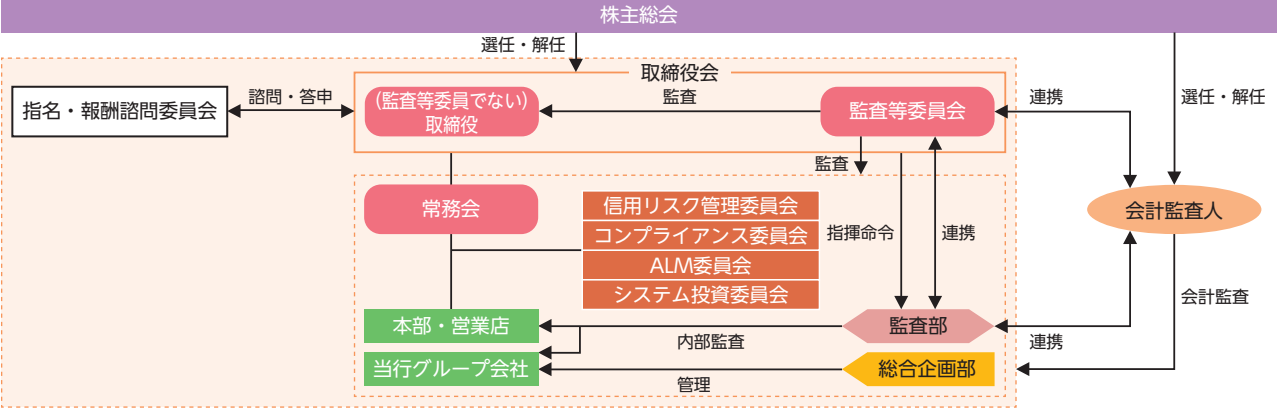
監査等委員会

監査等委員である取締役および監査等委員である社外取締役4名の計5名で構成される監査等委員会は、原則月1回開催するほか、常勤の監査等委員が常務会および各経営委員会に出席し、取締役の職務の執行および業務全般について監査を行うこととしています。

会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しています。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



各機関のメンバー・出席者

(2026年6月23日現在)

氏 名		メンバー・出席者							
		取締役会	常務会	指名・報酬 諮問委員会	信用リスク 管理委員会	コンプライ アンス委員会	A L M 委員会	システム 投資委員会	監査等 委員会
取締役 (監査等委員を除く)	川合 昌一	◎	◎	◎		◎	◎	◎	
	鈴木 裕之	●	●	●	●	●	●		
	金井 哲男	●	●			●	●	●	
	相場 実	●	●		◎	●	●		
	関口 寛	●	●		●	●	●		
	丸山 宗一	●	●			●	●		
	酒井 達也	●	●		●	●	●	●	
取締役 (監査等委員)	山口 知康	●	●		●	●	●	●	◎
	細貝 巖 社外	●		●					●
	坂井 啓二 社外	●		●					●
	高橋 正秀 社外	●		●					●
	本間 由美子 社外	●		●					●

※ ◎は議長または委員長

経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

経営陣幹部の選定

経営の責任者の一翼を担うことを自覚し、他の模範となるよう常に研鑽を重ね、誠実かつ忠実に経営陣幹部としての職務を全うすることができる者を頭取が推薦し、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定することとしています。

経営陣幹部の解職

経営陣幹部として求められる職務を全うできないと認められる場合、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定することとしています。

取締役候補の指名

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当行の経営戦略の実現に向け、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有する者を頭取が推薦し、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で候補の指名を行うこととしています。

②監査等委員である取締役

取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有する者を頭取が推薦し、指名・報酬諮問委員会での審議および監査等委員会より同意を得たうえで、取締役会で候補の指名を行うこととしています。

社外取締役候補の指名

これまでの経歴に基づき、専門的な知識や経験を有し、自らの知見に基づいて当行の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断される者を頭取が推薦し、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で候補の指名を行うこととしています。

取締役会の構成に関する考え方

取締役会は、定款に定める員数を上限としつつ、取締役会の実効的かつ安定的な運営を実現する観点から構成するものとし、株主総会に取締役の選解任に関する議案を付議するにあたっては、次に掲げる取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランスに関する方針を踏まえて適切に実施することとしています。

》取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランスに関する方針

1. 取締役会は、十分な議論と迅速な意思決定を行うための適切な員数とし、ジェンダー、職歴、年齢の面を含む多様性と適正規模を両立させる形で構成する。
2. 取締役が備えるべき知識、経験および能力は、長期戦略方針、中期経営計画およびそのリスクテイク方針に基づいて次のとおり定め、中期経営計画の策定の都度、見直しの必要性を確認する。

備えるべきスキル	選定の考え方
企業共通	
①企業経営	企業等における経営トップあるいは経営陣の一角としての経験は、取締役会としての監督機能を果たすために重要なスキル
②経営戦略・サステナビリティ	収益・リスクテイク・自己資本のバランスの最適化が経営戦略であり、経営に求められる最も重要なスキル。また、社会的価値の創造が重視されるなかにあって、サステナビリティは経営戦略そのもの
③リスク管理	不確実性の高い環境下で持続的な企業競争力を確保するため、リスクガバナンスをはじめリスク管理の経験・知見は、健全な業務運営を監督するために重要なスキル
④人事政策	人的資本は、当行の経営戦略を支える最も重要な資本であり、経営人材の育成や人材・組織開発等の経験・知見は、経営陣による人的資本や企業風土の変革に向けた取組みを監督するために重要なスキル
⑤営業	顧客とのリレーションやブランド力の向上は、持続可能な収益の源泉であり、成長戦略の実現を目指す経営を監督するために重要なスキル
⑥財務・会計	健全な財務基盤の構築や資本効率の追求、成長戦略の実現を目指す経営を監督するために重要なスキル
⑦法務	経営陣による公正な企業活動、健全な業務運営を監督するために重要なスキル
⑧IT・デジタル	急速にDXが進むなか、IT・デジタルは競争力強化のキープポイントであり、今後の技術開発・ビジネス応用等の経験・知見は成長戦略の実現を目指す経営を監督するために重要なスキル
(地域) 金融機関特有	
⑨融資審査	貸出金は金融機関の持続可能な収益を支える最も重要な資産であるとともに、貸出資産が健全であることは預金者等からの信認を得るうえで必要な要素であり、健全な業務運営を監督するために重要なスキル
⑩市場運用	有価証券は金融機関の安定的な収益を支える重要な資産の一つであり、健全な業務運営を監督するために重要なスキル
⑪システム	基幹系システム、サブシステム含め、システムは顧客に安心してサービスを利用いただくための基盤であり、安定稼働や技術拡張にかかる知見は、健全な業務運営を監督するために重要なスキル
⑫地域行政	地域金融機関にとり、地域行政に対する理解や地域行政との関係性は持続可能な地域社会の実現を進めるために重要であり、持続可能な経営を監督するために重要なスキル

3. 取締役会は、経営に対する監督機能の実効性を確保するため、独立性を有する社外取締役を複数名選任する。
4. 監査等委員には、財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選任する。
5. 取締役会の継続性・安定性の観点から、取締役候補者の決定にあたっては、同時にすべてまたは殆ど全員の候補者が新任とならないよう考慮する。

取締役のスキル・マトリックス

社内取締役が経験を有する分野および当行が社外取締役に特に期待する専門分野は次のとおりであり、当行が中期経営計画を実現するための必要なスキルを取締役会全体として確保しています。

氏 名		経験分野・専門分野											
		経営戦略 サステナ ビリティ	リスク 管理	人事 政策	営業	IT デジタル	融資 審査	市場 運用	シス テム	企業 経営	財務 会計	法務	地域 行政
取締役 (監査等委員を除く)	川合 昌一	●	●		●	●	●	●	●				
	鈴木 裕之	●	●	●	●	●			●				
	金井 哲男		●	●		●			●		●	●	
	相場 実	●	●				●						
	関口 寛						●	●					
	丸山 宗一		●	●	●								
	酒井 達也				●	●			●				
取締役 (監査等委員)	山口 知康		●	●	●								
	細貝 巖 社外											●	
	坂井 啓二 社外										●		
	高橋 正秀 社外									●			
	本間 由美子 社外												●

※1 スキル・マトリックスは、各氏が有する全ての知見を表すものではありません。

※2 社外取締役については、特に期待する専門分野を記載しています。

取締役会の活動状況

》取締役会における主な検討内容（2025年度）

- ・第13次中期経営計画の達成に向けた取組みについて
- ・サステナビリティへの取組みについて
- ・店舗政策について
- ・システム投資案件について
- ・政策投資株式の各銘柄の今後の保有方針について
- ・財務報告にかかる内部統制の有効性評価について
- ・統合的リスク管理プログラムの取組みについて
- ・コンプライアンス・リスク管理プログラムの取組みについて

》取締役会の実効性の分析・評価

当行では、取締役会全体の実効性について、毎年、社外を含む取締役の自己評価をベースに分析・評価を行うこととしています。

2026年6月の取締役会において、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行い、取締役会全体の実効性については確保されていることを確認するとともに、さらなる実効性向上に向け、フリーディスカッションの実施や議論時間の確保を課題として共有しています。

社外役員の状況

当行の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。

当行の独立性判断基準に照らし、社外取締役全員が当行からの独立性を有していると考えられることから、東京証券取引所に対し、全員を独立役員として届け出ています。

氏名	2025年度の実効性分析・評価結果		選任状況に関する考え方、企業統治において果たす機能および役割
細貝 巖	取締役会	13回／13回	弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を持ち合わせており、取締役の職務の執行の監督・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。
	監査等委員会	13回／13回	
坂井 啓二	取締役会	12回／13回	公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的見地から企業会計に関して高い実績をあげており、取締役の職務の執行の監督・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。
	監査等委員会	13回／13回	
高橋 正秀	取締役会	13回／13回	公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、また、会社経営者としての幅広い見識を有しており、取締役の職務の執行の監督・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。
	監査等委員会	13回／13回	
本間 由美子	取締役会	10回／10回	長年にわたり新潟県の行政に携わり幅広い知識と豊富な知見を有しており、取締役の職務の執行の監督・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。
	監査等委員会	10回／10回	

※取締役本間由美子は、2025年6月24日の就任以降に開催された取締役会（10回）、監査等委員会（10回）のすべてに出席しています。

役員の報酬等

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、取締役という）の報酬等は、株主総会において承認された総額の範囲内で、透明性、公正性および合理性の確保を目的に、指名・報酬諮問委員会の審議および答申を経て取締役会決議により決定しています。

取締役報酬等の決定方針は、指名・報酬諮問委員会の審議および答申を経て、取締役会において決議しています。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しています。

》取締役の報酬構成

取締役の報酬は、①役割や責務に応じて月次で支給する「確定金額報酬」（固定報酬）、②単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」および③企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めるための「譲渡制限付株式報酬」（変動報酬）をもって構成しています。

》監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等の額および各人の額については、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

監査等委員である取締役の報酬は、中立性および独立性を高めるため、月次で支給する「確定金額報酬」（固定報酬）のみとしています。



代表取締役と社外取締役によるランチミーティングを四半期毎に開催し、当行を取り巻く経営環境等についての意見交換を通じて情報共有を図っています。

大光銀行の企業価値向上に向けた取組みについて

社外取締役監査等委員の細貝氏、坂井氏、高橋氏、本間氏に取締役会の実効性強化や企業価値向上についてお考えを伺うとともに、当行の取組みについて、取締役会議長である取締役頭取の川合と意見交換を行いました。



ポイント

- 当行のこれまでの歩みは、幾多の環境変化と困難を乗り越えて築かれてきたもの。価値を提供する金融機関であり続けるために、変化を恐れず、時代に適応し続けることが重要(細貝)
- 会計、税務の専門的知識を有する公認会計士として、決算計数や指標を注視。経営陣から独立した立場で経営を監督し、企業価値の最大化に寄与していく(坂井)
- 公平・中立なジャーナリスト的視点でリスク管理やガバナンス、コンプライアンスが機能しているかを問う姿勢を重視。ステークホルダーの立場に立ち、経営全般に付度なく意見・提言を行う(高橋)
- 男女が共に働きやすく、その能力を発揮して活躍できる環境づくりの更なる推進を期待。女性の視点から意見や要望を積極的に発信していく(本間)

細貝取締役(監査等委員)

取締役会での主な役割・関与内容



監査等委員である社外取締役として、これまで当行の経営に継続的に関与してきました。取締役会では、付議される議案および報告事項を含め、当行の重要な業務執行について適法性および経営判断の妥当性の観点から継続的に監督しているほか、指名・報酬諮問委員会では、委員として経営の重要な意思決定プロセスの透明性および公正性の確保に努めています。また、融資審査会や各経営委員会などの活動状況について、担当部門から随時、報告を受け、適正かつ実効的に機能しているかを確認しています。

営業店往査では、各店舗と地域社会との関係性、取引先との連携状況、他の地域金融機関との関係、現場における課題認識および将来に向けた取組状況について直接的に把握する

よう努めています。人的側面においては、特に多様性の確保や女性職員の登用・活躍状況について注視しており、これらは当行の持続的成長に不可欠な要素であると認識しています。

こうした監督活動に加え、社外取締役間では、将来の経営環境や組織の在り方について自由闊達な意見交換を行っています。技術革新が金融機関に与える影響、最適な組織運営の在り方、理想と現実のギャップなど、多面的な視点から議論を重ねること自体が取締役会の実効性向上に資するものと考えています。

経営に対する評価

取締役会では、地域金融機関の在り方、地域における当行の立ち位置や存在意義、目指すべき方向性を確りと認識したうえで議論がなされていると評価しています。

一般論として、取締役会の実効性向上の観点からは、各取締役が専門性の深化に努め、建設的かつ実質的な議論を積み重ねていくことが重要です。銀行業がこれまで多様なリスクへの対応を通じて発展してきたことを踏まえれば、今後は想定外の事象にも対応し得る柔軟な思考と複数の選択肢を常に保持しておくことが求められるものと考えています。

中期経営計画については、策定のみならず、進捗管理および実効性の確保が重要です。地域金融機関を取り巻く環境が変化するなかにあつては、環境変化を踏まえた独自性ある戦略の構築と、それを支える適切なプロセス設計が求められるものと考えています。

こうした考え方のもとで、2027年度より開始する次期計画の策定にあたっては、社会変動に伴うリスクの早期探知と適切な対応に加え、「あらゆる環境負荷が高まる現況下において、いかなる価値を利潤として捉えるべきか」という根源的な問いについても、改めて検討を深める必要があると考えています。これは単なる財務指標の追求にとどまらず、将来的な産業社会の在り方を中長期的に見据えながら、地域金融機関としての役割と現実との適切な調和を図ることが重要であるとの認識に基づくものです。

人材戦略に関して、技術の進展は効率性向上に資する一方で、それを使いこなす人的基盤の整備がなければ、十分な成果には結びつきません。このため、AI等の技術を適切に活用しつつ、多様な業務領域に対応可能な複合的能力を有する人材の育成が不可欠であると考えています。

事業ポートフォリオに関しては、一定の規律のもとで適切なリスクテイクを行いながら、新たな分野への挑戦を通じて収益機会の多様化を図ることが重要です。その際、地域内にとど

頭取コメント

取締役会において、細貝取締役からの法務の専門家としての的確なご発言は、時に強力な後ろ盾となり、時に失敗を防ぐ防波堤となり、たいへん強く思っています。

2026年度は、第13次中計の最終年度であると同時に、次の経営計画の策定を進めていく年度になります。ご指摘のとおり、経営資源が限られるなかにあつては、より戦略性を持った経営を進めてい

坂井取締役(監査等委員)

取締役会での主な役割・関与内容

社外取締役は、業務執行者から独立した客観的な立場から経営および株主との利益相反について監督することが最も重要な役割と認識しています。経営の監督には、経営陣の業務執行に対する意見を述べるだけでなく、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた提言や助言を行うことが重要であり、そのためには、ESGを巡る社会情勢の変化など金融機関にとってのリスク等を理解することが必要です。



私は、会計・税務の専門的知識を有する公認会計士として、四半期毎に取締役会に上程される当行の業績にかかる計数や指標に関心を持ってみており、なかでも、銀行業務で重要とされている債権評価に関する自己査定業務や貸倒引当金の妥当性・十分性に関しては、特に注視し、意見を述べることであります。最近では、原材料やエネルギー価格の上昇、人手不足など、当行の主たる取引先である中小企業を取り巻く環境に厳しさが増しており、債権評価に関してはこれまで以上に慎重な対応が求められています。

取締役会以外では監査等委員会や指名・報酬諮問委員会にも参加しています。監査等委員会においては、報告・決議事項のほかに、リスク管理にかかる態勢整備や管理状況など、さまざまな重要テーマに関する説明を担当部署から受け、私

まらない、異業種も含めた広域的な連携の在り方が、今後の競争力を左右する重要な要素になるものと認識しています。

社外取締役としての使命と抱負

社外取締役に求められる役割は、当行が地域社会や取引先の持続的な発展を支える基盤としての機能を十分に発揮できるよう、経営の健全性および妥当性を確保することにあると認識しています。

今から10～15年後の2040年前後を見据えたとき、社会構造の変化とともに地域経済、企業活動、さらには人々の価値観そのものが大きく変容していく可能性があると考えています。そのような環境下においては、従来の延長線上にとどまらない発想の転換と、限られた経営資源を前提とした戦略的な意思決定が不可欠です。

当行のこれまでの歩みは、幾多の環境変化と困難を乗り越えて築かれてきたものです。当行が地域社会において価値を提供する金融機関であり続けるためには、これまでの蓄積を踏まえつつも、変化を恐れず、時代に適応し続けることが重要であると考えています。

今後も社外取締役として情報収集および分析の質を高め、先見性のある視点で経営に対する適切な助言・監督を行うよう努めてまいります。

く必要がありますので、「大光らしさ」をさらに発揮できるよう、独自性のある経営戦略・営業戦略を策定したいと考えています。

また、当行を取り巻く環境が絶え間なく変化を続けるなかにあつては、変化を恐れることなく常に挑戦する姿勢を失わず、あらゆる機会をチャンスと捉えていく組織づくりに取り組んでいく所存ですので、引き続き広い視野でのご意見・ご指導をお願いいたします。

自身の理解促進とともに経営の監督に活かしています。

また、営業現場の状況を確認するため、営業店往査を行っており、支店長をはじめ現場の行員と意見交換を行うことで、ウェルビーイングなど従業員の働きがいの状況等について認識を深めています。

経営に対する評価

取締役会に出席し、担当取締役からの報告や付議事項の審議状況をみるに、取締役会における意思決定の透明性・健全性は一定の水準にあると考えています。

現在推進している第13次中計について、まず計画の理念や考え方においては、地域社会・お客さま・従業員・株主といったステークホルダーに対しバランス良く価値を提供していこうという基本姿勢に立っています。そして計画の推進においては、誰よりも高い熱量でお客さまに親身に寄り添う「大光らしさ」を前面に出しつつ、SBIグループをはじめとする外部提携先を活用しながら、より質の高い価値を提供することとしており、当行の経営資源等に鑑みて共感できる内容となっています。

第13次中計の計数目標の達成状況については、既に達成している項目があるなかで、目標にはまだ届いていない項目もありますが、第13次中計をやり遂げようとする経営陣の強い意志を感じており、期待とともに、達成に向け私自身も確りと監督していく所存です。

社外取締役としての使命と抱負

私たち社外取締役に課された使命は、経営陣から独立した立場として、株主をはじめとするステークホルダーの視点か

ら経営を監督し、企業価値の最大化に寄与していくことと認識しています。

この認識のもとで、取締役会においては、公認会計士としての専門的スキルを背景にした発言に重きを置きつつ、経営方針や経営戦略・営業戦略が持続的成長や中長期的な企業価値の向上に資するものになっているか、意見を述べていきます。

頭取コメント

取締役会において、特に決算関連議案における坂井取締役からの会計、税務の専門家としてのご発言は、計数の深掘りのみならず、会計、税務を巡る社会情勢など広範に及んでおり、経営陣の見識を高めるうえでたいへん参考になっています。

多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしていくため、ご指摘いただいたSBIグループをはじめとする外部との連携は、総合サービス業への進化を目指す当行にとって重要な取組みであります。

高橋取締役(監査等委員)

取締役会での主な役割・関与内容

現代の国際社会は新たな「戦争の世紀」に突入し、各国による地政学リスクが日本経済にも大きな影響を及ぼしており、国内の景気動向が瞬時に連動するグローバル経済の波からは逃れられない時代となりました。最近では原油をはじめとする資源の高騰や不足により、日本経済の先行きに暗雲を漂わせています。

こうした環境下にあって、地域銀行の経営は、予てより続く人口減少も相まって、短期・中長期のいずれにおいても厳しい時代を迎えています。

社外取締役の役割は、会社とは利害関係のない外部から選任された取締役として、社内のしがらみにとらわれず、客観的視点で経営全般を監視・監督し、コーポレート・ガバナンスを強化することと自覚しています。

私は、新潟県の地元新聞社の出身で記者と経営陣双方での経験を活かし、経営全般のほか、とりわけ公平・中立なジャーナリスト的視点でリスク管理やガバナンス、コンプライアンスが正常に機能しているかを問う姿勢を重視しています。

取締役会で述べた意見の一例として、当行が出資する企業について、黒字化の目途や返済計画の変更など今後の経営見通しについて質問し、慎重な対応を求めました。このほか、サイバー攻撃によって業務を大きく妨害された他企業を例に、当行のセキュリティは万全か質し、態勢強化を求めました。

経営に対する評価

2026年度に最終年度を迎える第13次中計では、PBR（株価純資産倍率）の改善やROE（連結・株主資本ベース）4.0%以上の目標達成へ向け企業努力を続けています。掲げた計数

頭取コメント

ジャーナリストと企業経営の両方を経験され、一般利用者の目線も持ち合わせた高橋取締役からのご意見・提言は、大所高所から各論まで多岐にわたるとともに、株主をはじめステークホルダーと利害を一にする社外取締役としての矜持に溢れており、我々経営陣に新たな気付きを与えてくださっています。

取締役会の実効性向上に向けた取組みとして、2025年度より、

特に、新潟県においては、営業基盤が同じ地域銀行グループが経営統合を進めており、当行を取り巻く経営環境はこれからも継続して変化していくものと考えていますが、「大光らしさ」を基本とした持続可能な経営を行うことができる体制を堅持するため、社外取締役としての監督・監視機能を果たしてまいります。

基本となる「大光らしさ」を存分に発揮し、外部の力も借りながらお客さまに最大限の付加価値を提供することで、地域社会・経済の活性化を力強く支えていく所存です。

第13次中計の最終年度にあたり、最重要目標に掲げる「ROE4.0%以上」「自己資本比率8%以上」（いずれも連結ベース）を達成し、充実した形で次のステージへとつなげていきたいと考えていますので、引き続きいてのご助言をお願いいたします。

目標は、経営基盤を確立し企業価値の向上を図るためのものであり、それが自己資本比率の向上、株主還元につながり、持続可能で「身近な金融機関『大光さん』」を発展させる鍵となると考えています。

また、当行はリスク管理を強化しており、社外取締役に對しリスク管理の深化に向けた研修を行っているほか、取締役会や監査等委員会で統合ストレステストの結果について報告を受け、財務への影響、資本の健全性評価など経営に及ぼす危機感を共有しています。

取締役会の運営について、昨年からは報告・付議事項のほかに協議事項や議題外のトピック的なテーマを取り扱っており、社外取締役の発言の機会が増え、取締役会の活性化に一役買っています。昨年12月に開催された取締役会では、議題外のテーマに金融庁の「地域金融力強化プラン」について報告があり、地域銀行と信金・信組との経営統合の可能性など、地銀経営の未来について幅広く意見交換をしました。本年1月の取締役会では、SBIグループとの資本業務提携行にかかる報道がテーマに取り上げられ、私からは当行に対する要請の有無を確認し、持続的な提携関係には双方の相互理解が大前提となるとする私の考えをお示ししたほか、他のテーマで当行の株主還元方針が話題となった際には、株主還元の数値目標など数値の妥当性はともかく配当性向の目標は立てるべき、と発言し、開かれた経営指針を求めました。

社外取締役としての使命と抱負

社外取締役の使命は、経営全般を監督・監視し、経営の透明性・生産性を高め、企業価値の向上につなげることと認識しています。

この認識のもとで、私は、短期的な利益の追求ではなく長期的な視点で企業価値を高める「モノ言う社外取締役」を目指したいと考えています。

2026年度は第13次中計の最終年度です。重要な計数目標を達成できるよう、全てのステークホルダーの立場に立ち、経営全般に忖度なく意見・提言を行う所存です。

取締役会が施策等の検討段階から能動的に参加できるよう、新たに「協議」のカテゴリを設けたほか、さまざまなテーマで自由闊達に議論できるよう、トピック的なテーマを設け議題外で意見交換を行う取組みを始めました。取締役会が監督機能を適切に発揮できるよう、継続して改善を図っていく考えですので、引き続き建設的なご意見をお願いいたします。

本間取締役(監査等委員)

取締役会での主な役割・関与内容



取締役会では私が心がけているのは、社内取締役の皆さんが「従来から問題ない」「銀行業界では当たり前」と捉えているような事柄であっても、「それは一般の方から見ておかしくないか」「今の常識に照らして妥当か」と自らに問い直すことです。また、県職員として監査や会計管理者などの業務経験を通じ、コンプライアンスの徹底

底やガバナンス機能が健全に発揮されていることの重要性を強く認識してきました。そうした観点で何か引っかかることや違和感を覚えることがあれば、看過せず必ず確認しなければならないと考えており、取締役会においてもそのように心がけています。

現在、取締役会に出席している女性は私一人であり、ダイバーシティや女性活躍の観点からも、この現状について少し残念に感じています。一方で、当行では女性が能力を最大限発揮できる職場環境の整備や研修の充実を図って女性活躍推進に取り組んでいます。こうした取組みは着実に進展していると感じており、男女が共に働きやすく、その能力を発揮して活躍できる組織作りのさらなる推進を期待しています。取締役会では、お客さまや行員のために、女性の視点からの意見や要望を積極的に発信していきたいと考えています。

監査等委員会においては、常勤の監査等委員やスタッフからの監査結果等の報告に対して、忌憚のない意見や質問を述べています。コンプライアンスに関わる問題については「日常的なこと」「些細なこと」と捉えられるようなことであっても、不祥事などの重大事案につながる可能性が少しでも懸念されることに関しては、その後の対応や再発防止策について確認しています。

営業店往査で支店長や行員と意見交換を行った際には、各営業店での地道な努力の積み重ねが全行的な目標達成につながっていることや、営業店ごとに抱える課題は多様で、各営業店が最大限のパフォーマンスを発揮するために日々努力されていることを実感しました。一方で、営業店での小さなトラブルや課題を解決せずにおくと、当行の信頼に傷をつけるような大きな問題に発展する恐れもあり、小さな段階からきちんと解決していくことの重要性も感じたところです。引き続き監査等委員会などで確りと監督してまいりたいと思います。

経営に対する評価

第13次中計については、半年ごとに取締役会へ進捗状況が報告されています。2026年度に最終年度を迎えるなかで、未

頭取コメント

地域金融機関にとって、地域行政に対する理解や地域行政との関係性は、持続可能な地域社会の実現を進めるために重要と考えています。社外取締役に特に期待する分野として「地域行政」を掲げているのはこのためであり、取締役会において、新潟県職員として行政に携わられてきた経験に基づく本間取締役からのご発言は、地域行政を理解するうえで示唆に富み、当行が経営方針を構築し確認するにあたったいへん参考になっています。

達成の項目もありますが、達成に向けたロードマップやアクションプランの実施状況など詳細な省察により、今後の対応を組み直しながら計画達成に向けて努力がなされています。

取り巻く環境は急激に変化しており、中計の計画期間のわずか3年の間に、金利ある世界への移行、地政学的リスクの影響、地銀の合併など、策定時とは大きく状況が異なっています。こうしたなかで、目標の達成は決して容易なものではないと考えますが、変化に対して柔軟に対応しながら、より強固な経営体質を築くために、引き続き役職員一丸となって目標達成に向けて取り組んでいただくものと期待しています。

当行が持続的に発展していくためには、中計の基本戦略に掲げる「人的資本の価値向上」、なかでも「多様な人材の育成と活躍促進」が重要であり、行員のモチベーションやエンゲージメントを高め、お客さまに対するサービスの質の向上や地域貢献の役割を果たすためにさらに力を入れていくべきものと考えています。

また、当行では、リスク管理態勢の高度化に向けてリスク管理の基本的枠組みを再構築すべく、昨年度に改革プランを策定し、取り組んでいるところです。組織体制の見直しやRORA管理、ストレステストの実施等により、経営戦略やガバナンス体制の強化を図っており、健全な経営と成長が実現できるものと期待しています。

社外取締役としての使命と抱負

社外取締役の役割として何よりも重視したいのは、当行の信用と信頼を守ることです。健全経営で発展していくことはもちろんですが、銀行の利益や営業成績を優先してお客さまからの信頼を裏切ったり信用を失ったりすることがないよう、全ての行員がお客さまの立場に立って業務を行っているか、コンプライアンスやガバナンスについて注意深くみてまいりたいと思います。

営業基盤が同じ地域銀行グループが経営統合を進めており、当行を取り巻く経営環境は大きく変化することとなると予想されますが、役職員が常に心して実践している「誰にも負けない高い熱量でお客さまに親身に寄り添う」姿勢で、これまで築いてきた「地域密着」「親しみやすさ」という当行の良さに磨きをかけることによって、地域からの信頼がより強固なものとなり、一層の存在感を示していくものと確信しています。

地方行政に長く携わってきたなかで、人口減少、少子高齢化などにより地域が活力を失っていく状況を何とかしたいという思いでいました。当行が地域の企業の価値向上、地域経済の活性化に寄与することによって地域の元気を取り戻していけるよう、また、ステークホルダーの皆さまの期待にお応えしていけるよう、社外取締役の一員として精一杯努力してまいります。

また、コンプライアンスに関して細部まで目を配っていただいており、当行のコンプライアンス・リスク管理態勢の適切な機能発揮に貢献していただいています。

今回、ダイバーシティに関していただいたご意見を肝に銘じ、男女が共に働きやすく、その能力を発揮して活躍できる環境づくりに力を入れて取り組んでいきますので、引き続き忌憚のないご意見をお願いいたします。

役員一覧 (2026年6月23日現在)

取締役



取締役頭取
(代表取締役)
かわい しょういち
川合 昌一

監査部担当

1993年 3月 株式会社大光銀行入行
2011年 6月 桶川支店長
2013年 2月 審査部副部長
2014年 6月 審査部長
2017年 6月 執行役員審査部長
2019年 6月 取締役関東地区本部長
2021年 6月 常務取締役営業本部長
2023年 6月 専務取締役コスト削減・業務改革特命チーム部長
2024年 6月 取締役頭取 (現職)



専務取締役
かない てつお
金井 哲男
コスト削減・業務改革特命チーム、
IT・オペレーション統括部担当

1986年 4月 大蔵省入省
2010年 7月 東京国税局総務部長
2012年 7月 株式会社企業再生支援機構 (現 株式会社地域経済活性化支援機構) 執行役員
2015年 8月 長崎県警察本部長
2017年 8月 国税庁調査査察部長
2018年 7月 名古屋国税局長
2019年 9月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事
2021年 10月 税務大学校長
2023年 11月 当行顧問
2024年 6月 常務取締役コスト削減・業務改革特命チーム部長
2026年 6月 専務取締役コスト削減・業務改革特命チーム部長 (現職)



取締役
せきぐち ゆたか
関口 寛
審査部、市場金融部担当

2001年 5月 株式会社大光銀行入行
2010年 6月 中沢支店長
2012年 6月 中条支店長
2013年 6月 安田支店長
2015年 6月 新潟駅前支店長
2016年 10月 新潟駅前支店長兼沼垂支店長
2017年 6月 総務部副部長
2019年 6月 市場金融部付部長
2020年 6月 市場金融部長
2023年 6月 執行役員市場金融部長
2024年 6月 取締役市場金融部長 (現職)



取締役
さかい たつや
酒井 達也

1992年 4月 株式会社大光銀行入行
2012年 6月 営業統括部営業活動サポート室長
2014年 6月 営業統括部副部長
2016年 6月 新津支店長兼新津西支店長
2018年 6月 事務サポート部長
2019年 6月 事務サポート部長兼えちご大花火支店副支店長
2020年 2月 事務サポート部長兼えちご大花火支店副支店長兼事務サポート部業務代行グループマネージャー
2022年 6月 IT・オペレーション統括部長
2024年 6月 執行役員営業戦略部長兼えちご大花火支店長
2026年 6月 取締役営業本部副本部長兼営業戦略部長兼えちご大花火支店長 (現職)



専務取締役
(代表取締役)
すずき ひろゆき
鈴木 裕之
営業戦略部、地域産業支援部、
リテール営業部担当

1984年 4月 株式会社大光相互銀行入行
2008年 7月 営業統括部営業企画グループマネージャー
2011年 6月 営業統括部副部長
2013年 6月 総合企画部長
2016年 6月 新発田支店長
2018年 6月 執行役員監査部長
2020年 6月 執行役員人事部長
2021年 1月 執行役員人事部長兼女性活躍推進室長兼コスト削減特命チーム部長
2021年 6月 取締役人事部長兼コスト削減特命チーム部長
2022年 1月 取締役人事部長兼コスト削減・業務改革特命チーム部長
2022年 6月 常務取締役人事部長兼コスト削減・業務改革特命チーム部長
2023年 6月 常務取締役人事部長兼営業本部長
2024年 6月 専務取締役人事部長兼営業本部長
2025年 6月 専務取締役営業本部長 (現職)



常務取締役
あいばみのる
相場 実
総合企画部、リスク統括部担当

1986年 4月 株式会社大光相互銀行入行
2009年 6月 融資企画部融資企画グループマネージャー
2011年 6月 経営管理部主計グループマネージャー
2013年 5月 経営管理部副部長
2014年 6月 経営管理部部長
2019年 6月 執行役員経営管理部部長
2021年 6月 執行役員総合企画部長
2022年 6月 取締役
2024年 6月 取締役リスク統括部長
2025年 6月 常務取締役 (現職)



取締役
まるやま そういち
丸山 宗一
人事部、総務部担当

1989年 4月 株式会社大光相互銀行入行
2010年 6月 人事部人材開発グループマネージャー
2011年 6月 営業統括部営業企画グループマネージャー
2014年 4月 東三条支店長
2016年 6月 三条支店長
2017年 6月 燕支店長
2020年 10月 十日町支店長
2022年 6月 監査部長
2024年 6月 執行役員監査部長
2025年 6月 執行役員人事部長
2026年 6月 取締役人事部長 (現職)

取締役 (監査等委員)



取締役
(監査等委員)
やまぐち ともやす
山口 知康

1985年 4月 株式会社大光相互銀行入行
2007年 6月 人事部秘書室長
2010年 6月 河渡支店長
2012年 6月 見附支店長
2013年 6月 金融サービス部長
2015年 3月 地域産業支援部長
2016年 6月 東京支店長兼総合企画部東京事務所長
2017年 6月 執行役員人事部長兼女性活躍推進室長
2018年 6月 執行役員人事部長
2020年 6月 執行役員監査部長
2021年 6月 取締役 (監査等委員) (現職)



取締役
(監査等委員)
さかい けいじ
坂井 啓二

1977年 3月 公認会計士登録
1981年 3月 税理士登録
1985年 3月 坂井会計事務所所長 (現職)
1994年 10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 代表社員
2007年 6月 日本公認会計士協会東京会新潟県会会長
2012年 9月 一正簿粋株式会社監査役
2014年 7月 さくらの街信用組合 (現 はばたき信用組合) 員外監事
2015年 9月 一正簿粋株式会社取締役 (監査等委員)
2019年 6月 株式会社大光銀行取締役 (監査等委員) (現職)
2019年 12月 はばたき信用組合員外監事



取締役
(監査等委員)
ほんま ゆみこ
本間 由美子

1983年 4月 新潟県庁入庁
2011年 4月 県県民生活・環境部文化振興課長
2012年 4月 県県民生活・環境部消費者行政課長
2014年 4月 県県民生活・環境部県民生活課長
2015年 4月 県県民生活・環境部副部長
2016年 4月 県監査委員事務局長
2018年 4月 県県民生活・環境部長
2019年 4月 県会計管理者兼出納局長
2021年 3月 新潟県庁退職
2021年 4月 新潟県国民健康保険団体連合会常務理事
2025年 5月 特定非営利活動法人新潟県消費者協会理事 (現職)
2025年 6月 公益財団法人新潟県女性財団監事 (現職)
2025年 6月 株式会社大光銀行取締役 (監査等委員) (現職)
2026年 6月 生活協同組合コープデリにいがた理事 (現職)

執行役員



せき じゅん
関 潤
長岡地区本部長、
本店営業部長、神田支店長、
千手支店長



こんどう しんいち
近藤 慎一
総合企画部長



はせがわ ゆきお
長谷川 幸夫
地域産業支援部長



おおや てつお
大屋 哲夫
新潟地区本部長、新潟支店長、
学校町支店長



取締役
(監査等委員)
ほそかい いわお
細貝 巖

1992年 4月 第二東京弁護士会登録
1997年 6月 新潟県弁護士会登録
1999年 3月 細貝法律事務所所長 (現職)
2004年 6月 株式会社原信監査役
2010年 6月 原信ナルスホールディングス株式会社 (現 アクシアルリテイリング株式会社) 監査役
2014年 6月 株式会社大光銀行取締役
2014年 6月 アクシアルリテイリング株式会社取締役
2017年 6月 株式会社大光銀行取締役 (監査等委員) (現職)
2023年 2月 株式会社中越カントリー倶楽部取締役 (現職)



取締役
(監査等委員)
たかはし まさひで
高橋 正秀

1980年 6月 株式会社新潟日報社入社 (編集局)
2008年 4月 同社編集局次長兼報道本部長兼写真画像部長兼編集委員
2014年 4月 同社執行役員営業統括本部広告事業本部長
2016年 3月 同社取締役編集制作統括本部長
2018年 3月 同社常務取締役経営企画会議議長、経営管理本部長
2020年 3月 同社専務取締役経営企画会議議長、経営管理本部長
2021年 3月 同社代表取締役専務経営企画会議議長
2022年 3月 同社顧問 (現職)
2022年 3月 株式会社新潟日報サービスネット代表取締役会長
2022年 4月 株式会社新潟日報メディアネット代表取締役会長
2023年 6月 株式会社大光銀行取締役 (監査等委員) (現職)

※取締役の細貝巖氏、坂井啓二氏、高橋正秀氏および本間由美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。社外取締役4氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。

リスク管理態勢

当行では、多様化・複雑化するリスクを適時適切に把握・分析し、経営の健全性の維持と収益の安定性を確保するためにリスク管理態勢の強化・充実に取り組んでいます。

また、当行は、お客さまに安心・安全な金融サービスを提供するため、「金融犯罪対策・マネロン等対策」および「サイバーセキュリティ対策」を経営の最重要課題の一つと位置づけ、管理態勢の強化に取り組んでいます。

○ リスク管理の取組み

リスク管理態勢の概要

多様なリスクを横断的に把握し統合的に管理する統括部署としてリスク統括部を設置しています。

リスク統括部は、リスク関連主管部と連携してリスクの状況や課題に関して定期的に経営委員会（信用リスク管理委員会、

コンプライアンス委員会、ALM委員会）を開催し、必要な協議・検討を行い、常務会・取締役会に報告しています。

各部署のリスク管理の適切性については、内部監査部門である監査部が独立した立場から監査しています。

統合リスク管理

当行は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリーごとにリスク量を統一した尺度（VaRなど）で計測し、これらを統合して経営体力（自己資本）と比較・対照して資本充実度を評価する「統合リスク管理」を行っております。

具体的には自己資本比率規制上の自己資本額を配賦原資とし

て、半期ごとに各リスクカテゴリーへのリスク資本配賦額を取締役会にて決定しています。

リスク量の状況については、日々モニタリングし、配賦したリスク資本の範囲内に収まっていることを確認し、毎月ALM委員会、常務会および取締役会に報告しています。

リスク毎の管理態勢

信用リスク管理

使用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、営業推進部門、審査部から独立したリスク統括部を主管部とし、毎月、信用リスク計量化システムによりリスク量を計測し、増減要因を分析した上でALM委員会に報告して

います。また、信用リスク管理重視の審査体制の整備やクレジット・リミット設定等による与信ポートフォリオ管理の強化ならびに特定業種や特定グループへの与信集中の防止、信用格付の精緻化による信用リスク管理の強化等を図るため、信用リスク管理委員会で協議・検討し高度化に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株価、為替等のさまざまな市場の要因の変動により、保有する資産の価格が変動し、当行が損失を被るリスクのことです。

当行では、市場取引を執行する市場金融部（フロント部門）から独立したリスク統括部を市場リスク管理部門とし、VaRな

どリスク量や各種限度額の状況を把握し、牽制しています。また、週次で開催される市場リスク検討部会において「保有有価証券の運用概況」および「市場リスクの状況」を確認し、毎月ALM委員会に報告し、検討・分析を行う体制としています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金流動性リスクと市場流動性リスクがあります。資金流動性リスクは当行の信用状況の変化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行が損失を被るリスクのことです。市場流動性リスクは市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより

損失を被るリスクのことをいいます。

当行では、流動性リスク管理部門はリスク統括部、資金繰り管理部門は市場金融部を主管部とし、流動性リスクの状況を常時、的確に把握しています。リスク統括部は資金繰りの状況、運用・調達のバランスなどを把握・分析し、ALM委員会に報告しています。また、不測の事態に備えて対応要領を定め、十分な資金を確保し迅速に対応できるよう態勢を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは自然災害等外生的な事象により損失を被るリスクおよび風評リスク等のことです。

当行では、オペレーショナル・リスクを法務リスク、事務リスク、システムリスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクの6つに区分し、それぞれの主管部を定めて適切に管理しています。総合的な管理部門はリスク統括部としており、定期的に損失事象を収集分析してALM委員会に報告し、再発防止等について協議しています。

法務リスク管理の主管部はリスク統括部としています。法務リスク管理体制としては、顧問弁護士と連携したリーガルチェック等を実施するとともに、法令改正時の集合研修等により意識の向上に努めています。

事務リスク管理、システムリスク管理の主管部はIT・オペレーション統括部としています。事務リスク管理体制としては、事務処理規程の整備、研修、事務処理規程検定試験および営業店事務指導の実施等により、厳正な事務取扱いの定着に努めています。また、監査部による定例的な立入検査により、事務処理の適正性および内部管理体制の適切性・有効性を検証し、事務リスクの顕在化防止に努めています。システムリスク管理体制としては、基幹系システムを委託している株式会社日立製作所NEXTBASEセンターにおいてシステムリスクを一次的に管理し、

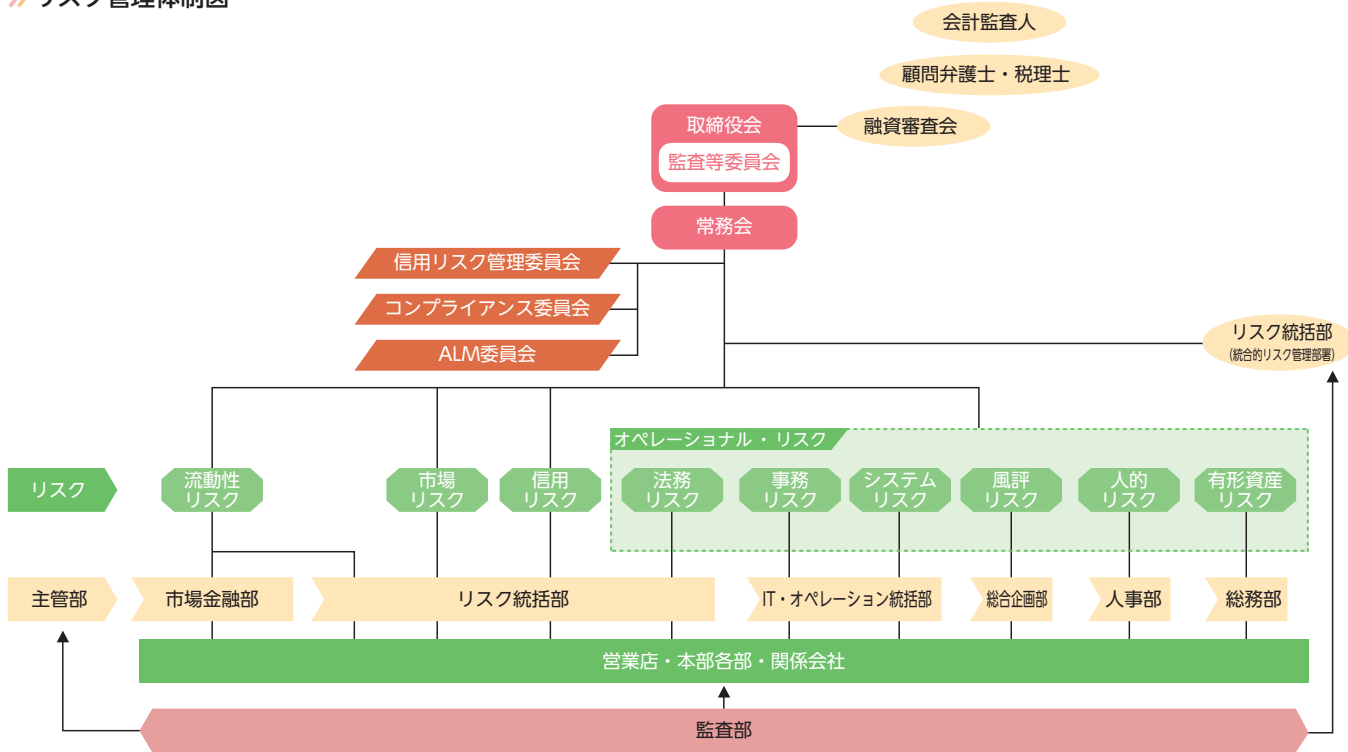
その管理状況についての報告等を受けることにより二次的に管理しているほか、当行の監査法人、監査部門の監査によっても検証しています。バックアップ体制についてはNEXTBASEバックアップセンターを設置し、整備を図っています。また、国際系システム等の小規模システムや分散システム（クライアント・サーバー、パソコン等）に係るリスク管理は各システム使用部門で管理し、IT・オペレーション統括部が統括管理しています。

風評リスク管理の主管部は総合企画部としています。風評リスク管理体制としては、インターネット掲示板等からの情報収集、風評情報の正確かつ迅速な報告体制の整備、適切な情報開示等に努め、風評発生の未然防止を図るとともに影響を最小限に抑えられるよう努めています。また、万一の場合に備えてマニュアルを策定しているほか、定期的な訓練も実施しています。

人的リスク管理の主管部は人事部とし、人事運営上の不公平・不正や差別的行為などから損失を被ることのないよう、人事考課者研修等による適正な人事考課の実施やヘルプラインを利用したハラスメント防止等に努めています。

有形資産リスク管理の主管部は総務部とし、災害その他の事象などから被る損害をできるだけ小さくするため、店舗等の耐震診断結果に基づく補強工事や建物・設備の定期点検等を実施しています。

リスク管理体制図



金融犯罪対策、マネロン・テロ資金供与、拡散金融および経済制裁違反对策への取組み

近年、特殊詐欺等の金融犯罪、マネー・ローンダリング、国際的な大量破壊兵器の拡散に関わる「拡散金融」、および「経済制裁違反」リスクへの対応は、社会の安全を揺るがす重大なリスクとなっており、当行では、以下の3つの柱を中心とした対策を講じています。

管理態勢の高度化

IT・オペレーション統括部担当役員をマネロン等防止責任者とし、「マネー・ローンダリング対策室」を設置しています。また、「マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止方針」等の各種規程を制定し、経営陣の主導的な関与のもと、管理態勢の高度化を進めています。

職員の専門性向上と注意喚起

全職員を対象とした研修を継続的に実施し、最新の犯罪手口に関する知識と対応力の向上を図っています。さらに、ホームページやポスターを通じて、お客さまへ向けた注意喚起情報を発信しています。

水際対策と詐欺被害の防止

特殊詐欺等からお客さまの大切なご資産を守るため、営業店窓口での丁寧な声掛けや、一定の年齢以上のお客さまを対象としたATM振込制限措置を実施しています。また、新潟県警察と「特殊詐欺等撲滅に向けた情報の連携・協力に関する協定」を締結し、被害拡大防止の取組みを強化しています。

サイバーセキュリティ対策への取組み

デジタル化の進展（DX）に伴うサイバー脅威に対し、当行は、「サイバーセキュリティ経営宣言」のもと、経営主導で対策を強化しています。

**サイバー
セキュリティ
経営宣言**

当行の「サイバーセキュリティ経営宣言」は当行ホームページに掲載しています。



管理態勢

経営陣の主体的な関与により、予算・人員等のリソースを十分に確保し、必要な対策を講じています。

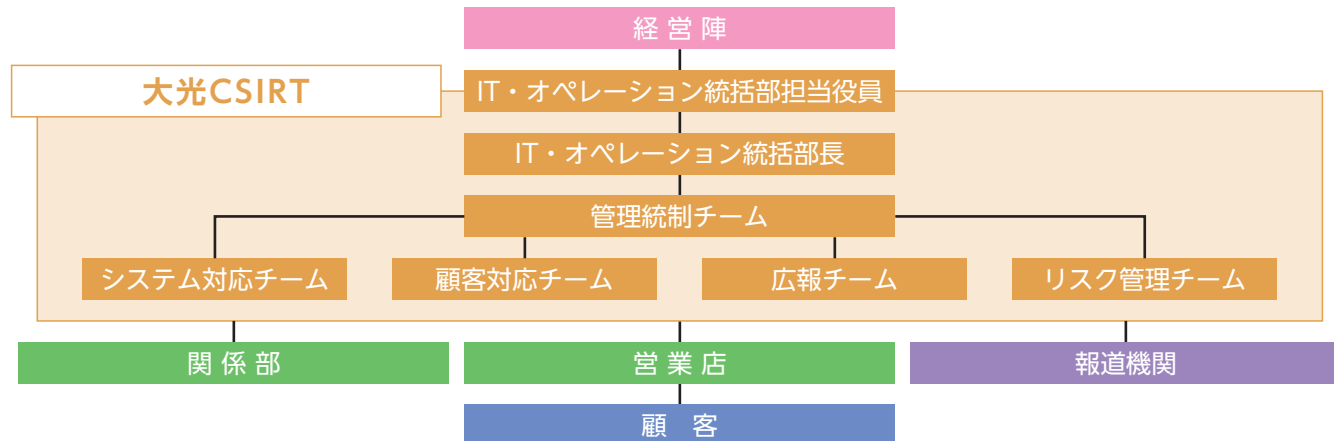
また、専門組織「大光CSIRT（シーサート）」を設置し、インシデント発生時における被害拡大防止および迅速な復旧対応等、業務継続体制を整備しています。

公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）の安全対策基準等を参考に、新規システム導入の際、または年に1回、原則として当行が管理するすべてのシステムを対象にリスク評価を実施し、その結果をもとに安全対策を強化しています。

訓練・教育

経営陣を含めた「大光CSIRT」での定期的なインシデント対応訓練の実施や、業界横断での演習への参加を通じて、実効性の確保に努めています。また、全職員を対象としたサイバーセキュリティ研修、標的型攻撃メール訓練、サイバー攻撃のリスクが高まった場合の注意喚起など、教育・啓蒙活動を継続的に実施しています。

組織体制図



技術的対策

不正アクセスやランサムウェア等の脅威に対し、ファイアウォールや侵入検知システムなどのセキュリティ機器の導入のほか、セキュリティモニタリング、本人確認のための認証強化など、お客さまに安心・安全なサービスを提供するための対策を実施しています。また、外部団体からサイバー攻撃手法の動向や脆弱性といったセキュリティ関連情報を収集し、対策状況の適切な管理を行っています。

コンプライアンス（法令等遵守）

当行では、社会的責任と公共的使命を遂行し、地域社会の一員として揺るぎない信頼を確立していくことを目的としてコンプライアンスの強化に積極的に取り組んでいます。法令等遵守に係る当行のコンプライアンス基本方針として「行動憲章」を定め、コンプライアンス意識の高い企業風土の構築を進めています。

コンプライアンスの取組み

コンプライアンス体制

コンプライアンスの統括部署をリスク統括部とし、リスク統括部担当役員がコンプライアンス統括責任者となり、体制の整備とコンプライアンス・マインドの醸成を図っています。本部各部および全営業店にコンプライアンス責任者を配置し、計画に基づき継続的に啓蒙活動を実施しています。

また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、法令等遵守体制の強化、事務事故等の発生防止、臨店監査に基づく業務改善等について協議・検討しています。

コンプライアンスプログラム

当行および当行の役職員が法令等や社会規範に違反するリスクを未然に防ぎ、社会からの信頼を維持するために、コンプライアンスプログラムを年度毎に取締役会で策定し、経営陣の主導のもと、コンプライアンス体制の強化を図っています。

コンプライアンス啓蒙活動

役職員の倫理・行動に関する遵守規準である「役職員行動規範」およびコンプライアンス体制を構築・強化するための「コンプライアンス・マニュアル」を行内イントラネットに公開し、コンプライアンス啓蒙活動等に活用しています。

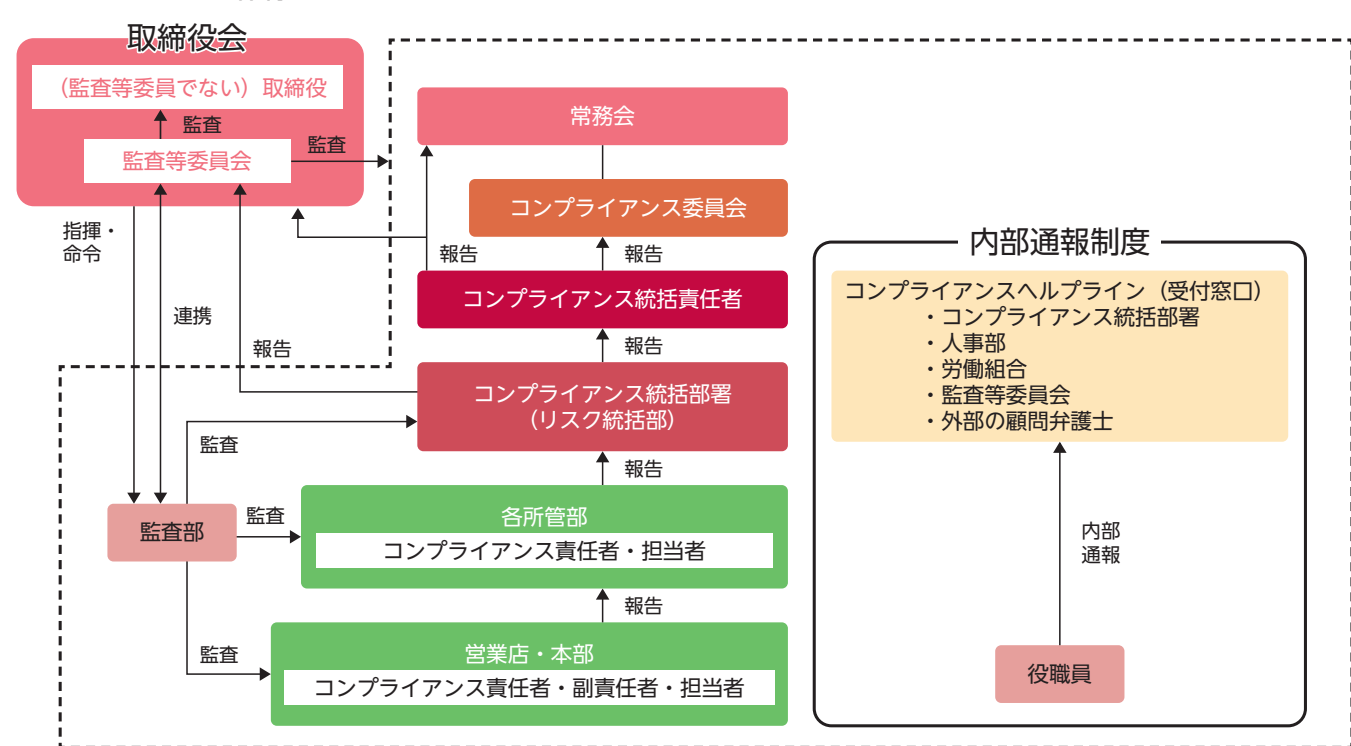
また、各種会議、研修時のコンプライアンス講義、コンプライアンスに関するニュース等の定期的な発行、「コンプライアンス確認ドリル」の実施等により、教育に努めています。

内部通報制度

内部通報制度として、コンプライアンス統括部署や外部の顧問弁護士等を受付窓口とする「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、法令違反、倫理違反などコンプライアンス上の重大な問題に関する役職員（一年以内の退職者を含む）からの通報・相談の受付体制を整備しています。

この制度により問題行為の早期発見と行内牽制機能の強化を図り、コンプライアンス態勢の充実に努めています。

コンプライアンス体制図



個人情報保護への取組み

個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

当行は、地域金融機関としてお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまからお預かりした個人情報につきましては、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護方針に基づいて厳格な管理に努めています。

**個人情報
保護方針**

当行の「個人情報保護方針」は当行ホームページに掲載しています。

